

議 会 報 告 会 実 施 報 告 書

開催日時	平成 22 年 11 月 16 日 (火) 19 時 30 分～21 時 40 分	
開催場所	山城福祉センター 大ホール	
出席議員	班代表者 (=司会者)	呉羽
	報告者	西岡
	記録者	村城・阪本
	班員 (上記以外)	中野・尾崎・大西・倉 (欠席) 梶田
一般参加者	19 人	
質疑応答 の概要	<p>Q) 市債・公債費と借金が多くなっているが決算は黒字。数字合わせの決算である。議会はどんな論議をしたか。</p> <p>A) 国の制度上の問題もあり、補助金事業より起債事業の方が多く、起債額・起債残高が増える。起債額が増えないように繰上償還を行っている。高金利の借入金を繰上償還するという意見を出している。国の制度上の制限があることもご理解願いたい。</p> <p>Q) 最終的にこの事業はどうするかとか、例えば、きのつバスの問題も議員がどういう考え方なのか、そこが住民として知りたい。</p> <p>A) ・国府の補助金があるから事業をするという形ではなく、本当に必要なものを取り組んでいる。今後、市債等の借金を減らす方向で取り組んでいる。</p> <p>・国のシステムは、目的によって交付税が出され、目的に沿った起債を起し、後年度に交付税で一部返ってくるというシステムである。木津川市の交付税は合併後 10 年以降減る。それに備えて行政側も努力している。</p> <p>Q) 基本条例と政治倫理条例のこれからの期待する。「議会だより」に用語の説明を入れて欲しい。内容についても分かりやすく説明されていれば、各議員の考え方の違いが分かるはず。</p> <p>A) ・用語解説が少ないのは、ご指摘のとおり。紙面、予算に限りがあり詳しく書けないのが実態。広報委員会で議論し、今回の意見を生かしていく。</p> <p>・会議、委員会が広く公開されれば、各議員の考え方が理解してもらえる。1つの方法としてインターネット配信がある。</p> <p>・インターネット配信は、議員総意で取り組んできた。11月22日よりライブ中継が、家に居ながらにして見ていただける。</p> <p>Q) 基本条例に関わり、行政執行機関への監視・議会運営の透明化・効率化促進のための意見・要望が 4 点ある。</p>	

質疑応答
の概要

- ①基本条例策定作業と平行して、この細則の運用基準を、議会運営委員会と連携して定めること。
 - ②行政執行機関に対する事務事業等チェック機能（予算・決算・収支等）。関連法令に照らして遵守義務及び運用・運営状況の監視強化
 - ③市長への権限集中。本市組織内の事務執行の適正化が、内部組織によるチェック機能が甘い。法的整備の上で、チェック機能を市民の視点に立って監視を強化
 - ④条例制定後、受け皿、監視機構としての調査局（仮称）の設置を。第23条（議会及び議員の責務）市民に対する責任と義務を果たすよう、成果・効果を十分な監視をもって見守る。
- A) ・基本条例策定特別委員会に持ち帰り検討する。
- ・細則等は概ね案ができています。チェック機能については、今後に期待を。基本条例に対する評価は、市民の方からも行っていただきたい。今後具体的にチェックの透明化も考えていく。意欲をもって実行していく。
- Q) 基本条例には、今まで議会で課題になったことが全部網羅されているのか。議会の中身が見えない。
- A) ・条例第8条の規定があるように、市長の提案の背景、経過、民意の反映、効果及び費用等検討していく。
- ・制定後も住民の監視の目が大変重要。そのことによって、市民の皆さんと一緒に議会も市民のためになる予算を決定していく力になる。
- Q) 「議会だより」を見ても、問題点が偏っている。多数から吸収した意見ではない。地域の問題点を吸い上げるシステムを作るべき。問題提議をするには、議員に言いに行けばよいのか。
- A) ・電話等で議員に伝えて議員から発言する。直接市に言う。請願・議会報告会・各会派のタウンミーティング等が考えられる。
- ・基本条例第3章「市民と議会の関係」からしても、市民の意見は、議員の政策立案能力を高める。要望・請願は委員会で議論する。
- Q) 地域長の存在はどうなるのか。
- A) ・地域長は、市長の委嘱を受けた執行機関の1人。個別に請願・要望を出すのは市民の権利である。
- ・地域の問題、国・府が動いている問題等、場合に応じて提出先を考えてもらえれば。
 - ・基本条例第3条3項により、議員は特定の地域代表になってはいけない。議会報告会では議会全体で対応できるので、今後は公に取り扱うようにしていく。
 - ・地域の要望を行政に出しても、議会の議論にはならない。必要があれば議会へ。議会基本条例と共に自治基本条例もこれから作っていく必要がある。
- Q) 基本条例で、行政のチェック機関を強調し過ぎるのは時間の無駄。条例前文で「市長と緊張関係を保ちながら」となっているが、協調し建設的な意見を。条例制定後も見直し、改正していく必要がある。

質疑応答
の概要

議会で、市政と関係のない質問がされている。清掃センター問題は、鹿背山地区だけではなく市全体の問題。

- A) ・チェック機能は働きの1つ。基本条例は、精査し作り上げてきたもの。行政サイドと議会は二輪で動いていく。
・第2条、議会の活動原則に挙げられている政策立案機能・意思決定機能・行政監視機能の3つの能力を発揮し頑張っていく。
・清掃センターの問題は、市民と一緒に考えていく問題だと思っている。
・清掃センターについては、関係者との話し合いを61回ほど重ねている。鹿背山地区では話し合いができていないが、法華寺野地区ではほぼご理解いただいている。できるだけ早く建設ができるよう議会としても頑張っている。
・清掃センターについては、国の交付金も増額される。現地での建設に向けて、議会としてもいろんな提案をしていく。全議員の参加については、このご意見を報告しておく。

Q) この議会報告会について、どのように感じられたか。

- A) 伊賀市の傍聴では、12～13人の参加で、重要な問題について論議されていた。木津川市においても、いろいろなご意見をいただいた。このことを踏まえて、今後も頑張っていく。

Q) 議会報告会を山城町の防災無線で放送したか。市民と一緒に取り組むという中身も大事だが、1人でも多く参加することに意味がある。アンケート調査の市全体配付はどれだけか。回答数は。地域ごとの配布や集約は。地域ごとなら、行政への関心が高まるのではないか。

- A) ・回収率3.6%、899件の回答があった。無記名アンケートなので、地域ごとの回収率はつかめていない。
・アンケートは、全戸配布で行った。

Q) 基本条例の条例化を歓迎したい。議会報告会の開催は歓迎する。井平尾のトンネルが開通するとスピードを緩めず一気に走る。1日1万5千台の交通量だが、他府県のトラックなど4千5百台通過している。税金を他府県のために使って住民の危険が増す道路を造っている。トンネル開通で議員は万歳をどんな気持ちでしたのか。府は今頃になって危険度に気づき地域の意見をまとめてきている。問題を市役所に持っていっても相手にされない。個人の責任で言うことを、議会としてどう判断するか。

- A) ・議会はそれぞれの意見を持ち寄って、意思決定をする場である。
・産建委員長として開通式に参加。喜ばしいと万歳した。
・S字カーブになっており混雑する。連休など道路に出られないとも聞き、単純に喜んだ。トンネルの問題は大きな問題。府より案をまとめるように言ってきているのであれば、予算がつく方向性があるかもしれない。このご意見を尊重し、議会として取り上げる必要がある。

Q) 「住みよい豊かなまちづくりを」ということで、1点は、子育て問題。山城町には幼稚園がなく、3歳児保育で待機児童が出てい

<p>質疑応答の概要</p>	<p>る。木津川市内の他の幼稚園に通園するには、通園の交通手段、送迎バスの有無等の問題がある。来年度はどうなるのか。2点目は介護のことで、山城病院が総合病院となるのはいつか。1つの病院で診察が完結しないので、複数の病院に行くことになる。そのときの交通費も負担となる。</p> <p>A)・幼稚園・保育園の件は、問題点として認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のため、保健センターの空室利用等の提案をしているが進まない。整形外科医の確保は、組合議会・市長からも、府・医大へ要望を出しているが進まない。受診料の減少・赤字の問題等、今後も改善に向けて取り組む。 <p>Q) 病院の問題は、「なかなか進まない」では進まない。10年後には今より高齢化社会になる。議員26名の智恵を絞ってもらいたい。少子化の時代に待機児童が出るのはおかしい。来年度からきちっとなるように、全力を注いでもらいたい。</p> <p>A)・山城病院組合議会は11月29日に予定されており、一般質問・議案の審査等がある。傍聴も可能。市民が作る病院としてもPRしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木津川市は、全国で7番目に子どもが増えている自治体。待機児童が100名以上。公立保育園に対する国からの建設・増設補助金が一切ない。子どもたちを大切にするために、待機児童解消に議会としても智恵を出して取り組んでいく。 <p>Q) 回答は必要ないが、①清掃センターは奈良市との連携についての議論がない、少ない。奈良市と木津川市が広域組合でやると、国の補助金が増える。政治的判断をして欲しい。②インターネット配信は再生できる形式に。インターネットを見られない人のために、ケーブルテレビでの配信も検討して欲しい。③議員の質問内容が事前に見られれば、傍聴の際、分かりやすい。</p> <p>A)・清掃センターについては、要望ということで聞かせていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット配信は、何度でも再生できる。質問を事前を知るというのは、現状ではできない。 <p>Q) 回答は必要ないが、議会だよりに関わって、例えば借金が増えるなど財政が厳しいと言いながら、財政健全化の指数が良くなっているなど、よく分からない。説明が足りないのではないか。</p> <p>A) 議会だよりやホームページ等、広報に十分気をつけていく。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>議会側の挨拶から説明まで約30分。質疑応答に1時間半。ちょうど良い時間配分だった。</p>

平成22年12月9日

木津川市議会議長 中野重高様

第2班代表者 呉羽真弓